

令和2年4月7日

保護者の皆様

臨時休業期間の延長に伴う学校の対応について

第五小学校

校長 徳永 和弘

新型コロナウイルス感染症予防に向けてのご対応ありがとうございます。「令和2年度 当面（4月13日から5月6日まで）の本市の教育活動における基本的な方針について」及び別紙「令和2年度 当面（4月13日から5月6日まで）の教育活動について」の通り、臨時休業期間を延長することとなりました。そこで、本校では、下記ように対応させていただきますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業期間の延長について

- ・4月13日（月）から5月6日（水）まで
- ・4月8日以降の1年生から5年生の登校日はなくなりました。

2 教科書等の配布と提出物について

1年生から5年生（みどり学級含む）は教科書や課題等を配布します。
（6年生とみどり学級の6年生は本日配布・提出が済んでいますので、学校に来る必要はありません。）

- ・4月9日（木）10日（金）
- ・午前9時から午前11時30分まで
- ・各教室にて
- ・児童もしくは保護者の方が取りに来てください。
- ・提出物については以下の通りです。

①1年生（みどり学級含む）は結核問診票と心臓検診問診票の2点

②1年生から5年生（みどり学級含む）は連絡指導カードと保健調査票、結核問診票の3点

- ・ご都合がつかない場合は、個別に対応させていただきますので、必ずご連絡ください。

3 今後の連絡方法について

- ・学校からの連絡は、一斉メールや学校ホームページなど行っていくしますので、随時ご確認くださいようにお願いいたします。

（お問い合わせ先）

副校長 萩原 幸枝

TEL 042-661-4327